

第4号議案

令和元年度 事業計画（案）

I. 令和元年度 岡山県社会保険労務士会事業計画（指針）

平成30年は、社会保険労務士（以下「社労士」という。）制度創設50周年という大きな節目を迎え、全国社労士会連合会では天皇皇后両陛下のご臨席を賜り、約4,300人の参加者のとも、厳粛に記念式典を開催したほか、岡山県社労士会では、辛坊治郎氏の講演会・式典・祝宴會と盛大に記念事業を執り行いました。

本年度は、社労士にとって、100周年に向けた新たなスタートであるとともに、引き続き社労士が人の「心」に寄り添い、「人を大切にする企業」づくりを支援し、ひいては「人を大切にする社会」の実現が図られるよう、強力に推進していかなければならない。

昨年公布された「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」により関連法律の改正が順次施行されるとともに、労働力不足による外国人労働者の受け入れ拡大など、様々な社会基盤の整備が進められていくなか、企業等の事業活動と国民の生活そのものに深く関わる社労士が担う役割への期待は、一層高まつてくるものと考えられます。

岡山県社労士会は、全国社労士会連合会及び中国四国地域協議会と連携を図り、時代の変化と社会のニーズに的確に応えられるよう積極的な事業展開と、法律専門職としての社労士の社会的地位の向上とさらなる職域拡充に努めることとします。

以上を踏まえ、岡山県社労士会は、以下の事業を実施します。

【連合会の方針に基づく事業】

1. 社労士制度推進に関する事業

- ①ADRセンター岡山の利用促進
- ②特定業界へのビジネス業域拡大（医療・介護・保育・建設・農業）
- ③デジタル・ガバメントの推進（電子申請の推進）
- ④経営労務診断サービス事業の推進（サイバー法人台帳ROBINS）
- ⑤業務侵害行為の監視と防止

2. 社会貢献に関する事業

- ①災害復興への支援
- ②「街角の年金相談センター岡山」の運営
- ③「ADRセンター岡山」の運営
- ④学校出前授業の実施
- ⑤「社労士成年後見センター岡山」への支援

- ⑥労働条件審査の実施とさらなる普及促進
- ⑦治療と職業生活の両立支援
- ⑧「働き方改革」への支援

3. 会員資質向上に関する事業

- ①社労士の職業倫理・品位保持の徹底
- ②体系的研修の実施
(新人・法改正・専門知識・電子化・個人情報保護・職業倫理・補佐人制度・民法など)
- ③県会・地域協議会主催研修への参加推進

4. 広報に関する事業

- ①P Rポスターの掲出およびマスメディアによる国民へ向けた広報
- ②「社労士岡山」およびH Pによる会員および会外への情報発信

5. その他

- ①社労士試験事務の実施

【岡山県社会保険労務士会としての事業】

- 1. 全員参加による組織活性化
- 2. 会員の親睦と団結の強化
- 3. 電子化推進
各種情報のセキュリティ強化・業務支援ツールの紹介
- 4. 会議・事業・事務局業務の効率化
- 5. 組織・職務の役割分担の明確化
- 6. より効果的な広報の検討と実施
- 7. 各事業および各委託事業における後進の育成
- 8. 各種規程の合理性検証と整合性チェック
- 9. 制度発展のため岡山県社労士政治連盟との連携強化
- 10. 行政機関および他士業との情報交流および連携強化

II. 各部の重点事業と対策

執行機関	重 点 事 業	具 体 的 対 策
総務部	県会事業運営	理事会・総会運営 理事会・総会・役員選出のスムーズな運営と理事会・総会の在り方の改善を行う。
	規程の見直し	中国四国地域協議会協力 理事会、事務局と協力し、地域協議会のスムーズな運営のため主体的に取り組みを行う。
	財務	予算管理の明確化 預算の執行責任が明確となるよう、各部門の自主管理を推進する。
		財務状況の健全性 長期的なスタンスを踏まえ、財務の見極めを行って、財務の健全性の検討をする。
	会報	新たな発想や企画を取り入れ、より楽しんでいただける会報を目指す。
	50周年記念事業	前年度に引き続き50周年記念誌の編集作業を進め、発行する。
研修部	会員交流	会員間の交流と親睦を深めるため次の事業への積極的な参加を促進する。 ・中国四国地域協議会のソフトボール大会 ・会員親睦交流会等
	行政協議会の開催	労働局との協議会を開催し、行政の動向、社労士会の要望等について意見を交わし認識の共通化を図る。
	一般会員研修の充実	「働き方改革」への対応力を高めるため、関係法令の理解を進めるための研修を行う。また、入管法や民法の改正に伴い、複雑化する労務管理に対応出来るようにするための研修を行う。専門実務研修、法改正研修、安全管理研修はこれまで同様に行う。また、引き続き社労士倫理に関する啓発も行う。
	新規入会会員研修	労働社会保険の実務、仕事の進め方に関する研修を引き続き行なっていく。県会組織等の研修では、新規入会会員が県会の事業運営に魅力を持ってもらえるよう工夫する。
	自主研究会の活性化	研究会活動の紹介記事や発表会の場を設け、各研究会の活性化につながるよう引き続き支援を行う。
	必須研修	倫理研修を実施する。

執行機関	重 点 事 業	具 体 的 対 策
事 業 部	1. 行政協力業務の推進	<p>今年度も年金事務所における年金相談窓口の委託契約に基づき、年金事務所と意志疎通を図りながら業務を実施していく。</p> <p>年金事務所の相談窓口担当者に対して、年間3回以上の継続研修を実施する。今後も社労士会連合会の研修資料等も利用して、相談員としてより実践的な研修を行い、担当者の更なる能力の向上を図っていく。更に年金事務センター・各年金事務所の組織変更に対応できるよう窓口担当に入って貰う新人社労士の要員の養成を今年度は4月から座学及びWM研修を計画実施し、早ければ10月にも年金事務所での対応を図る所存である。</p> <p>また出張相談についても、今年度も各年金事務所との連携をとりながら実施していく。</p>
	2. 年金・労働相談所業務の運営	<p>今年度の相談員体制は、年金相談員12名、労働相談員18名である。</p> <p>年金相談は、月2回の開催ながら街角の年金相談センターとも連携を行い相談会を実施していく。また相談員の研修については、実践研修を中心に、事例研究、マナースタンダード、法律改正などの必須研修を実施する。</p> <p>労働相談は、県会にて毎水・金曜日に開催し、岡山・倉敷両市役所にて月1回（第3木曜日）に開催し、新たに月1回（第3日曜日）にゆうあいセンター岡山で開催する。ADRセンター岡山との更なる連携体制をとりながら、実践的な研修を行う。また年1回実施している必須研修についても担当者の希望に沿ったものになるようアンケート等で把握していく。</p> <p>無料相談会を市政だよりや新聞紙面等の広報活動を通して、一般市民への利用を呼びかけていく。</p>
	3. ゆうちょ銀行事業の運営	<p>今年度は、老齢年金の裁定請求を中心とし、遺族年金の裁定請求も行っていく。またメンバーの入れ替えを行い、10名体制で業務にあたる。</p> <p>研修においては、マイナンバーの取扱いの再確認や留意点、手続き上の共通理解などの内容を中心にを行い、全体のスキルアップを図る。また、トラブルが発生した場合の処理手順の確認についても行う。</p> <p>今後もゆうちょ銀行と連携をとりながら、事業の継続と広報活動の協力体制を継続していく。</p>
	4. 学校出前授業の実施	<p>今年度も、県教育委員会や依頼校とも連携しながら出前授業を実施していく。これまで中心だった中学校からさらに高校、専門学校への出前授業を実施すべく、広報活動を展開していく。</p> <p>講師の適性を活かしながら、魅力ある授業が行えるように、講師間の情報交換やレジュメ、授業内容の検討を行なながら、更なるレベルアップを図っていく。</p> <p>他の士業も積極的に出前授業を行っており、これから社会に出て行く若人達及び支援する教師にも労働社会保険関係の重要性を認識してもらうために出前授業の講師を増やし、参加して戴く学校も増やすよう努力する。</p>
	5. 仕事と治療の両立支援	<p>昨年9月頃に岡山大学病院内に「難病支援センター」が立ち上がった。従来のがんチームが中心となって今年度は、岡大大学病院にて月2回の出張相談を充実させるだけではなく、がんチームの相談メンバーのノウハウを持って難病支援センターにも働きかけ、長期的展望を視野に入れながら、がん及び厚生労働省に指定されている400前後の難病と闘いながら仕事をしていく方達の支援に取り組む方針である。また、県下の13のがん診療連携拠点病院等の広報活動を実施し、更に岡山県保健福祉部医療推進課とも連携しながら事業主団体に対して年間5回程度の「がんと就労」「仕事と治療の両立支援」についての理解・広報活動を展開していく。</p>
	6. 倉敷市労働条件審査	<p>事業部は、倉敷市の指定管理者について労働条件の審査だけではなく、社労士個人及び岡山県社労士会の長期的展望を視野に入れ、倉敷市の社会福祉関係事業にも同様の労働条件審査の必要性を訴えていくつもりである。また倉敷市だけでなく他の市町村へ同様の訴えを考えている。これは各自治体の予算関係もあるために単年度ではなく、3年から5年にわたる継続的な事業となる公算が強い。</p>

執行機関	重 点 事 業	具 体 的 対 策
広 報 部	1. 継続した広報活動の推進	1. 社労士制度を効果的に県民に周知するため、社労士会の取り組みを紹介する各種ポスター、チラシ等を活用して多方面へ広報活動を行う。 2. 会員社労士の協賛を得て山陽新聞への広告を行い、社労士の活用促進及び社労士会の活動やイベント案内をして社労士の社会的地位の向上を図る。 3. 有効な各種媒体を通じて、社労士制度、社労士業務及びイベントのPRを行い、社労士の認知度アップを図る。
	2. 社労士業務PR事業の実施	1. 社労士を講師として「中小企業支援セミナー」を岡山商工会議所との共催により開催し、多くの一般企業の動員を図り、社労士の認知度アップと社労士業務のPRを行う。 2. 無料年金相談会・労務相談会を開催し、社会貢献を通じて社労士認知度アップのPRを行う。 3. 日本政策金融公庫・TKC中国会・岡山商工会議所・岡山県商工会連合会と共に開催して企業向けセミナーを行う。
	3. 他士業等との連携強化	1. 自由業団体連絡協議会へ参画して交流と相互理解を深め、社労士業務のPRと社会の複合的ニーズに応えるべく士業間の連携強化を図る。 2. 弁護士会との合同勉強会と連携強化により、社労士の業務範囲拡大と資質の向上を図る。
	4. 県会ホームページの運用管理	1. 県会ホームページのより効果的な活用を目指すため、必要に応じて改善を図る。
プロ ジ エ ク ト 統 括 部	各プロジェクトチームの統括	理事会及び会長特命により成立した下記プロジェクトチームを統括し、会との連絡調整及びフォローを行う。
	入札事業等への参加	国及び地方局公共団体等からの、社会貢献に相応しい事業を受託するよう努める。
	【医療労務管理改善チーム】	1. 平成30年度に続き、岡山労働局委託事業「平成31年度 医療労務管理支援事業」の一般競争入札に参加し、受託した。前年同様「岡山県医療勤務環境改善支援センター 労務管理分室」として岡山県会事務局を拠点に活動する。 2. 以下の事業を実施する。 ・医療機関からの労務管理に対する相談対応 ・「医療勤務環境改善マネジメントシステム」導入支援 ・岡山県医療勤務環境改善支援センター運営協議会への参画 ・医師会、看護協会等関連団体との連携強化